平成３０年度

大分市行政評価に関する
大分市外部行政評価委員会

報　告　書

平成３０年１１月

大分市外部行政評価委員会

１．総評

大分市における行政評価は、平成 16 年度から各部局の全ての事務事業について評価を行う「事務事業評価」を本格的に導入するとともに、平成 18 年度からは「政策・施策評価」を、平成 19 年度からは「指定管理者制度導入施設評価」を実施するなど、毎年度の振り返りを行うなかで、市政全般にわたって継続的な見直しを行ってきています。

こうしたなか、本年度もそれぞれの内部行政評価結果について、当委員会に意見を求められたところです。

具体的には、市民の視点に立った公平かつ客観的な評価を行うなかで、「政策・施策評価」においては、総合計画に掲げられた 42 施策について、今後の施策展開の在り方等に関する意見を多角的な視点から述べています。「事務事業評価」においては、地方創生推進交付金を充てて実施した２事業について、必要性、有効性、効率性、公平性等の観点から、総合的に今後の事務事業の在り方や改善点等について意見を述べています。

また、「指定管理者制度導入施設評価」では、昨年度までに指定管理者制度を導入した 15 施設について、市民ニーズや施設の設置目的に即した適切な管理運営がなされているかなどの観点から意見を述べています。

この評価結果については、それぞれの改善点等を踏まえて再度検証を行うなかで見直しに努め、来年度以降の予算編成等において参考とされることを望むものであります。

なお、当委員会の審議過程全体を公開しておりますが、こうした取組は、行政運営の透明性を確保するとともに、行政が抱える課題を市民に提起し、情報共有を図るという観点からも意義があるものと思われます。

最後に、大分市の行政評価については、これまでもさまざまな改善を加えながら、その質を高めてきたと考えていますが、今後においても、さらなる創意工夫により制度の充実に努め、市民ニーズに即した実効性のある行政運営を期待します。

２．評価結果の概要

（１）総合計画の政策・施策評価

総合計画の 42 施策について、評価指標の達成状況を基に、コストや市民意識調査結果等その他必要な観点を踏まえ、行政内部にて総合評価したものを参考にしながら、今後の施策の方向性について客観的・多角的に評価した。

委員会の主な意見は、次のとおりである。

① 基本政策「市民福祉の向上」について

「政策全体」について、市民福祉の向上に取り組む上で、地域福祉の推進、子ども・子育て支援の充実、地域コミュニティの活性化に携わる市民と行政が連携していくことが重要である。また、市役所内の関係部局についても横の連携をさらに深めていく必要があるとの意見を付した。

「地域福祉の推進」については、高齢化の進展により、大分市社会福祉協議会をはじめ、福祉協力員等の果たす役割は年々大きくなっているが、福祉協力員を配置している校（地）区社会福祉協議会の数は 12 校区の計画に対して、6 校区に留まっている。その一因は、行政、社会福祉協議会、地域の連携不足であると思われることから、今後は地域との連携を密にする中で、取組を進めていく必要がある。

また、民生委員・児童委員の仕事は、高齢者や障がいのある方の福祉、子ども・子育て支援等、多岐にわたっているため、民生委員・児童委員の活動をバックアップする事業の展開が必要であると考える。特に、自治会長との連携に関しては、今後検討する必要があるとの意見を付した。

「地域コミュニティの活性化」については、地域コミュニティを活性化させるための組織づくりには、どのような方々に担っていただき、どのようなプログラムを作り、準備していくのかが重要である。評価指標「おおむね小学校区単位で取り組むまちづくり推進組織の数」では、目標の 20 校区中、実績が 11 校区となっており、計画の中間年の進捗状況としては、計画以上で推移していると判断されるが、今後、さらなる施策の充実を図るにあたっては、まちづくり単位での市内全校区である 52 校区に限りなく近付けることを目指して取り組む必要があるとの意見を付した。

② 基本政策「教育・文化の振興」に属する施策

「生きる力をはぐくむ学校教育の充実」について、生活保護世帯に限らず相対的な子どもの貧困が問題となっている状況を踏まえ、評価指標「毎日朝食を食べる児童生徒の割合」の達成度を上げていくための事業に積極的に取り組んでいくとともに、他の支援の方法についても検討していく必要がある。

また、「大分市教育大綱」が策定されたことにより、市長部局と教育委員会の連携が深まってきていることから、福祉、教育の連携の下、今後もさまざまな状況を抱える子どもたちのケアを積極的に取り組んでいただきたい。

さらに、郷土の歴史や文化を自らのまちの誇りとして共有し、未来につないでいくことがこれからのまちづくりにおいて非常に重要であるため、地元大分を学び、愛着をはぐくむ授業を積極的に行う必要があるとの意見を付した。

「子どもたちの学びを支える教育環境の充実」については、評価指標「小中学校の普通教室への空調機設置率」は、29 年度現在では計画に達していないものの、30 年度中に全中学校、31 年度中に全小学校に配置する計画となっており、順調に施策の展開が図られていることから、引き続き、子どもたちの教育環境の充実に取り組んでいただきたいとの意見を付した。

「スポーツの振興」ついては、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックなどの世界的なスポーツの一大イベントを通じて、本市におけるスポーツ振興や競技力の向上につなげていこうということであるが、10 月 13、14 日に行われた「OITA サイクルフェス!!!」では、UCI 国際競技の自転車ロードレースに認定されたスポーツ大会ということもあり、選手のレベルも非常に高く、施策展開の方向性として非常に効果的であると思われるとの意見を付した。

③ 基本政策「防災安全の確保」に属する施策

「防災・危機管理体制の確立」については、自主防災組織に対する防災訓練実施の啓発や防災訓練への職員の派遣による指導等により、評価指標「防災訓練を実施した自主防災組織数」が前年度実績より増加していることは評価できる。今後も目標達成に向け、引き続き、啓発等を行っていく必要がある。

また、さまざまな災害に備えて、大分市が関係団体と締結している各種協定をとりまとめ、具体的な役割分担等を確認していくことが重要である。その検証を踏まえ、大規模災害を想定した訓練の実施が望まれる。

さらに、地震発生時に懸念される液状化現象に伴う家屋の倒壊等について、北海道胆振東部地震等を検証していく中で、市内発生時の対応について検討していく必要があるとの意見を付した。

④ 基本政策「産業の振興」に属する施策

「工業の振興」については、少子高齢化等により生産性の向上が大きな課題となる等、総合計画策定時から中小企業を取り巻く状況が大きく変わっている。市の経済を牽引するのは中小企業であることから、中小企業対策を今後も一層推し進めていく必要があるとの意見を付した。

「林業の振興」「水産業の振興」については、評価指標が計画に達していないものについては、林業整備環境や漁場環境の変化、担い手不足などが影響していると思われる。他の施策と同様、従来と違う発想、例えばドローンで間伐する等、どういった方法があるかを検討、検証していく中で、効果的に施策を展開していく必要があるとの意見を付した。

「商業・サービス業の振興」については、中小企業や商店街における後継者不足の状況に対して、どのような対策を講じていく必要があるかについて、行政と商工業関係者等が一緒になって検討していく必要がある。例えば、ICT の導入や AI の活用等、新たな取組については、官民が連携・協力しながら、施策を展開していくことが望ましいと考えるとの意見を付した。

⑤ 基本政策「都市基盤の形成」に属する施策

「計画的な市街地の形成」については、老朽化が進んでいる橋梁等は、長寿命化計画等に基づき計画的な保全を行っていく必要があるが、評価指標「市道橋における修繕済の橋数（累積）」の進捗が遅れており、目標達成に向け、積極的な事業の推進が必要であるとの意見を付した。

⑥ 基本政策「環境の保全」に属する施策

「豊かな自然の保全と緑の創造」については、特定外来生物が市内で発見された事案を受け、環境省や県と情報共有、連携・協力しながら、速やかに特定外来生物の駆除や発見された地区周辺の緊急調査、地域住民への注意喚起等を行うとともに、生息地域の拡大防止に向けて、近隣自治体を含めた広域的な対策を講じる必要があるとの意見を付した。

「廃棄物の適正処理」については、市民の有料指定ごみ袋事業に対する認識不足の面が見られることから、家庭ごみ有料化制度に関する積極的な周知・啓発を行うことにより、事業目的の浸透を図り、家庭ごみ排出量の減少につなげていく必要がある。

評価指標の目標達成に向け、29 年度に改訂した「大分市一般廃棄物処理基本計画」に掲げている各種事業に積極的に取り組んでいく必要がある。

また、不法投棄によるごみの減少が進んでいない現状を踏まえ、今後も引き続き、赤外線監視カメラの設置や監視員による管内巡回の強化、市民への啓発等の取組を進めていく必要があるとの意見を付した。

「公害の未然防止と環境保全」については、一般環境の大気汚染等の測定結果について、引き続き、市ホームページ等を通して周知を行うことにより、環境の汚染防止と保全に向けた取組を進めていく必要があるとの意見を付した。

⑦ その他の事項

「評価指標」について、政策・施策評価を適切に実施していくためには、現在評価に用いている指標が、成果を表す客観的な成果指標となっているか、目標値の設定が適切に行われているか等の観点から、常に望ましい指標の設定を追求していく必要がある。

「内部評価」について、総合計画に掲げる評価指標やコスト動向等から適切な評価が行われているが、その一方で、本市を取り巻く社会経済情勢は総合計画策定時と比較して大きく変化しており、施策の実現を目指すための具体的な取組等において市民が行政に望むものとのズレが生じているケースが見受けられる。そのような施策については、厳しい評価を行い、改善していくべきであり、今後はより市民の視点に立った評価や各種取組による効果の客観的な分析等の検討を要望する。

（2）総合戦略の施策評価

総合戦略の「基本目標」「数値目標」「基本的方向」「基本的な施策と重要業績評価指標（KPI）」について、総合計画の政策・施策評価を参考にしながら、今後の施策の方向性について客観的・多角的に評価した。

委員会の主な意見は、次のとおりである。

「しごととにぎわいをつくる」の施策においては、大分市総合戦略のICTの活用については、快適に利用できる情報活用能力の向上と環境整備に向けた施策が中心となっているが、民間、特に中小企業にとっては、ICTの活用による企業の製品・サービス開発強化等を通じた生産性の向上や、人手不足等への対応における ICT の活用といったことが重要であり、このような観点も踏まえながら的確に施策を展開していく必要がある。

安定した雇用の確保については、策定時より、さらに人手不足が深刻化していることから、緻密な施策の展開が必要であると考えられるとの意見を付した。

「人を大切にし、次代を担う若者を育てる」の施策においては、若い世代に対しては SNS 等を活用した広報が効果的であるため、事業を進める際には、同世代の若い職員を配置する等、若者と同じ目線で事業を進めることが重要であるとの意見を付した。

「安全・安心なくらしを守り、未来をつくる」の施策においては、今後、発生が予測されている南海トラフ地震に対しては、東日本大震災や熊本大分地震等の被災地から明らかになった課題等を検証し、防災・減災対策を展開する必要がある。例えば、DCAT（災害派遣福祉チーム）に対する支援や増加する外国人観光客への災害時の対応など、さまざまな観点からの対策が必要であるとの意見を付した。

なお、個別施策の評価については、総合計画の政策・施策評価の中で意見を付していることから、総合戦略の施策評価においては割愛している。

（３）事務事業評価

地方創生推進交付金を当てて実施している２事業について、必要性、有効性、効率性、公平性等の観点から、今後の事務事業の方向性等を総合的に評価した。

委員会の主な意見は、次のとおりである。

＜地方創生関連事業＞

①「歩行者天国実施事業」（商工労政課）

○ 人口 47～48 万人規模の大分市にあっては、中心市街地を核とした本事業の取組は非常に有効と思われるが、現在の実施状況をみると単なる賑わいづくりのイベントと感じられる部分もあり、改善の余地があると思われる。歩行者天国単体ではなく、「夢色音楽祭」や「食と暮らしの祭典」など、認知度の高い既存のイベントと連携するのは有効であるが、費用は適正か、事業の目的である中心市街地の活性化に効果があるかといった点を十分に検証することが重要であり、その上で今後の方向性を検討していくなど、目的、効果、費用の関係をもう少し整理する必要がある。
また、実施に当たっては、商店主や経済界、公共交通事業者などの協力が不可欠であることから、取組への意見聴取と自助努力意識の醸成にも努める必要がある。

②「アートレジオン推進事業」（企画課）

○ 本事業は、市内周辺地域である佐賀関、野津原、大南地区にアーティストを呼び込み、アートイベントや制作活動を通じて文化芸術の振興を図るとともに、地域住民との交流を促進することで地域の活性化につなげる事業であるが、佐賀関地区の旧大志生木小学校のアトリエ活用では地域と住民との協働でイベントが実施され、約 250 名が参加して賑わい、また、30 年度に入って地域おこし協力隊 1 名を含む 4 組のアーティストが活動するなど、順調に事業が実施されていることがうかがえる。
今後の展開として、野津原・大南地区においても、佐賀関地区同様、地域おこし協力隊や地域住民との連携のもと地域特性を活かした文化芸術の振興に取り組んでもらいたい。

○ 重要業績評価指標（KPI）の目標値は達成しているものの、取組効果を検証するには十分なものではない。事業費も大きいことから、正当な評価を行うためにも、翌年以降は事業内容や目的に沿った目標値も併せて示していただくことを要望する。

（4）指定管理者制度導入施設評価

平成 29 年度までに指定管理者制度が導入された 15 施設について、市民ニーズや施設の設置目的に即した適切な管理運営がなされているかなどの観点から総合的に評価した。

委員会の主な意見は、次のとおりである。

個別施設の評価として、**「丹生温泉」**については、開館から 15 年が経過しており、温泉施設の改修や修繕等の維持管理について、綿密なモニタリングを行う中で、指定管理者と課題を共有し中長期的な視点で施設運営していく必要がある。

「多世代交流プラザ」と**「活き活きプラザ潮騒」**については、施設の設置目的や性質が似ていることから、今後は、各施設の特徴的な取組も取り入れながら運営していくことが必要である。

「平和市民公園能楽堂」においては、施設利用者数一人当たりの指定管理料が制度導入施設 15 施設の中で最も高く、利用者数も近年横ばいとなっている。また、設置目的である能楽以外での利用者数が多いことを鑑み、今後、施設の利用用途や役割などについて検討が必要と思われる。

「コンパルホール」について、休館日を月 4～5 回から月 1 回へと減らして、開館時間を 30 分早めるなど、指定管理者の経営努力により、市民サービスを向上させる取組は評価できる。一方で、市民サービスの向上を目指すあまり、従業員に過度な負担がかかることのないように、施設所管課によるモニタリング等を通じた適正な指定管理業務の維持に努めていくことを要望する。

「高崎山自然動物園」は、平成 28 年 4 月の熊本大分地震の影響や野生猿のためサル寄せ場の出現が不安定であることなどから、評価については利用者数や経費節減額の項目の他に、文教施設としての活用状況なども含めて判断する必要がある。また、施設の特徴から利用者数のほとんどが観光客だと思われるが、設置目的は「自然環境の保護及び動物愛護に関する市民意識の高揚を図るとともに、市民に多様な憩いと集いの場を提供することにより健全な余暇の活用に資すること」となっており、設置目的の第一義は市民サービスの提供である。

このようなことから、市民に対する入場料の在り方も含め、多くの市民が来場するような取組とともに、学問的な分野や研究調査の分野で成果を挙げていくなど、市と指定管理者が協力する中で運営していくことが重要である。

「関崎海星館」については、高いレベルで天文学を学ぶことができる施設であり、また、アサギマダラの名所であるなど、他にはない特徴的な施設であるが、施設利用の増加を阻む外的要因として考えられる、施設までの危険なアクセス道路について、引き続き、市と道路管理者である大分県と連携して改善に努めるべきである。

「情報学習センター」については、本市の情報学習の支援や ICT などの施策を展開していくことを目的とした施設であるが、設置場所が住宅密集地にあり、市民にとって分かりにくい場所であるなど、事業を展開する上で不利な面があることから、市と指定管理者が十分連携する中で目的達成に向け取組を進める必要がある。

「市営住宅」の指定管理では、住宅及び施設の維持管理並びに修繕に関する業務について、契約時に予測できない修繕があることから、指定管理者と十分協議を行い、適正な指定管理料の設定に今後も努めていく必要がある。

全体を通した評価について、指定管理者制度は各施設の設置目的に沿った施設運営、事業展開を第一義に行うことが重要であり、各施設の評価を行うに当たっては、本来の設置目的に対して市民の利用促進が図られているかに留意する必要がある。

そのためには、利用者数の推移や経費の節減だけではなく、施設本来の機能や特性を生かした管理運営がなされているか、各施設がその役割を十分に果たしているかを厳正に評価する必要があり、評価案の書式や各種資料の追加の検討、中小企業診断士などによる事前の専門的な知見からの意見を踏まえた評価の実施などを検討されたい。

３．平成 30 年度大分市外部行政評価委員会意見

別紙「平成 30 年度大分市行政評価に関する大分市外部行政評価委員会意見書」のとおり

４．大分市外部行政評価委員会委員名簿

	氏　　名	職　業　・　所　属　等
委 員 長	安　部　　茂	弁護士
副委員長	岩 尾 隆 志	公認会計士
委　　員	阿 部 晴 彦	大分県中部振興局　地域振興部　部長
委　　員	池 邉 泰 治	有限会社 大分合同新聞社　財務企画室　室長
委　　員	定 宗 瑛 子	大分市民生委員児童委員協議会　会長
委　　員	丹 羽 和 美	社会福祉法人 暁雲福祉会　常務理事
委　　員	福 山 公 博	株式会社 日本政策投資銀行 大分事務所 所長
委　　員	藤　田　　文	大分県立芸術文化短期大学 情報コミュニケーション学科　教授
委　　員	松 尾 竜 二	日本労働組合総連合会 大分県連合会 大分地域協議会　議長
委　　員	森 竹 嗣 夫	大分商工会議所　専務理事